

中小企業支援施策情報

NEW TOPICS

「事業復活支援金」の申請受け付けは 5月31日までです!

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた事業者への支援金「事業復活支援金」の申請は5月31日で受付終了となります。対象となる事業者の方でまだ申請がお済みでない場合は、お早めにご申請ください。

※申請にあたっては、登録確認機関による事前確認が必要です。**5月26日(木)までに事前確認通知番号が発行されていなければ、本支援金の申請をすることはできません**ので、ご注意ください。

※当所会員事業所を対象とした事前確認の受付締切は、確定次第、当所ホームページ等でお知らせします。

事業復活支援金
特設サイトはこちら▶



当所会員限定
事前確認の
詳細はこちら▶



給付決定額への上乗せ
「仙台市中小企業等事業
復活支援給付金」の
詳細はこちら▶



販路開拓や感染防止対策に係る費用の2/3を補助!

宮城県中小企業等再起支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響によって売上げが減少し、事業活動に支障をきたしている中小企業・小規模事業者等が、早期の再起を図るために行う販路開拓や生産性向上、感染防止対策などに係る新たな取り組みを支援する補助金です。

対象事業者

- 1) 県内に本社・本店、または事務所を有する中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む)
- 2) 県内に主たる事務所を有し、一定の要件を満たす特定非営利活動法人(NPO法人)
- 3) 県外に本社・本店、または住所を有する中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む)および県外に主たる事務所を有し、一定の要件を満たすNPO法人であって県内で飲食店を営業し、「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証を取得した者(ただし、補助対象は県内で営業する飲食店で実施する事業に限る)

補助要件

- 1) 新型コロナウイルス感染症の影響により2021年1月以降のいずれか1カ月間の売上げが、2019年~2021年の同月比で30%以上減少していること
- 2) 新型コロナウイルス感染症の影響から再起を図るための販路開拓や生産性向上等の経営計画を策定していること
- 3) 2021年12月31日までに創業していること

補助額

補助率**2/3**以内 **上限100万円**(下限額:30万円)

締め切り

2022年5月31日(火) ※締め切り日当日消印有効。
※予算上限に達する見込みとなった場合、申請期間中であっても受付終了となる場合があります。

お問い合わせ

宮城県中小企業等再起支援事業補助金事務局 **022-266-3821**
※受付時間:平日10:00~17:00
詳細は、宮城県中小企業等再起支援事業補助金ホームページよりご確認ください。
URL: <https://miyagi-chusho-saiki.jp/r4/>



※掲載している内容は**4月20日時点**の情報です。
申請の際は、当所ホームページ等で最新情報をご確認ください。

経営に関することでお悩みの事業者の方は、
仙台商工会議所経営相談窓口までお問い合わせください。

問 経営支援グループ TEL 022-265-8127



問い合わせフォーム